

岩出山中学校 いじめ防止基本方針（概要版）

はじめに

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こる可能性があるものと重く受けとめています。本校では、「だれもが安全・安心に過ごすことができる学級づくり」と、生徒一人一人の居場所が確保された「行きたくなる学校づくり」をいじめを生まないスタート地点と考えて、自己有用感や充実感が得られる学校生活づくりに取り組みます。

1. いじめに対する基本姿勢

【いじめの定義と認知】

いじめの判断は表面的に行うのではなく、いじめを受けた生徒の立場に立ち、「心身の苦痛を感じているもの」をいじめと捉えます。特定の教職員のみで判断せず、「いじめ問題対策委員会」を活用し、学校全体で組織的に対応します。

【被害生徒の保護】

いじめを受けている生徒を徹底して守り通すという観点で、迅速に安全確保と心のケアを行います。

【警察等との連携】

犯罪行為の疑いや、生命・身体等に重大な被害が生じるおそれがある場合は、直ちに所轄警察署（宮城県鳴子警察署）等と連携して対処します。

2. 学校の取り組み（未然防止・早期発見・いじめへの対処）

【未然防止】

全ての生徒が「絆」を感じ、各自が活躍できる学級づくりを進めます。生徒会総会等での議論を通じ、生徒自身がいじめを許さない意識を醸成します。

【早期発見】

毎月実施する「学校独自の生活アンケート」を柱とし、生徒の小さなサインを逃さず把握することに注力します。あわせて、生活ノート（チャレンジファイル）の活用や学級満足度調査（i-check）の実施により、多角的な実態把握に努めます。

【いじめへの対処】

いじめの疑いがある場合は速やかに事実確認を行い、加害生徒には毅然とした指導を行います。状況に応じて柔軟な指導体制を整えるなど、被害生徒が安心して学習できる環境を最優先に確保します。

【ネット上のいじめへの対応】

ネット上の不適切な書き込み等を確認した際は、まず証拠としてスクリーンショット等による保存を確実に行った上で、被害拡大を避けるため直ちに削除を求めるなどの措置をとります。

3. 保護者の皆様へのお願い

いじめの早期発見・解決には、ご家庭と学校の緊密な連携が必要不可欠です。

学校との情報共有：家庭訪問・電話連絡等の機会を捉え、情報交換を密にまいります。

ご家庭での見守り：お子様の様子に少しでも変化を感じた際は、学校へ情報をお寄せください。「いじめ発見のためのチェックシート（保護者用）」の活用も有効です。

ネット利用と証拠保存：ネット上のトラブルの際は、削除する前に必ず証拠（スクリーンショット等）を保存するようご協力をお願いします。「宮城県24時間子供SOSダイヤル」等の外部窓口も併せてご活用ください。